駒ヶ根市アダプト制度

参加団体募集中！

駒ヶ根市アダプト制度は、市民の皆さんが主体となって、公園や道路などの身近な公共スペースの美化活動、清掃活動を行い、市がその活動を支援する協働の制度です。

緑あるまちづくりに参加したい！そんな思いを持った皆さんの参加をお待ちしています。

市が管理する公園・道路など

駒ヶ根市（行政）

- 消耗品、緑化資材等の費用補助
- ごみの処理に必要な支援
- 活動看板の提示
- 損害保険への加入　など

合意書の締結

住民団体・学校・企業など

- 緑化、美化及び清掃活動
- 破損等の通報　など

【活動団体の要件】

市内に在住、在勤又は在学する者によって、１年を超える期間を通じて活動ができる団体

【活動場所】

市が管理する道路、公園、駅前広場、河川等

【活動に当たっての手続き】

活動団体は、所在する地区の区長の推薦を受け、駒ヶ根市と合意書の締結をします。

各団体は、年度当初に提出した活動計画書に基づき美化活動を行い、年度末に活動報告書を提出していただきます。

＊お問合わせ先＊

駒ヶ根市役所　TEL（代表）0265-83-2111

〒399-4192　駒ヶ根市赤須町 20 番地 1

建設部　建設課（道路、河川）　（内線 512）

都市計画課（公園）　（内線 522）